

監査報告書

2024年5月16日

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

会長 鈴木 茂 殿

監事 高橋 利一



監事 古田 満正



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、以下の点について、指摘・要望事項として記しておくので、計画的に改善に努めていただきたい。

- ・地域を主眼とした事業が増加しており、地域福祉の充実が求められていくなかで、社協ならではの事業展開をこれまで以上に図るため、中堅職員リーダーの養成を検討してください。
- ・様々な委託事業について、社会福祉法人としての貢献度を意識し、市内の他法人との連携のもとで推進するなど、その内容を第6次立川あいあいプランに反映させるよう、引き続き取り組んでください。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上